⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　入札説明書による。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Tetsuya Ito, General Manager, Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association.
⑵　Classification of the products to be procured : 71
⑶　Nature and Quantity of the services to be required : Comprehensive test for proof of face recognition technology by using advanced video camera.
⑷　Qualifications for the participating in the tendering procedures : A or B
⑸　Time limit of tender : By 13 : 00　21st September 2023.
⑹　Contact point for the notice : Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association, 1―1―1 Nishishimbashi, Minato-ku, Tokyo 105―0003 Japan Tel 03―3591―5251
E-mail : keiyaku-qa@jra.go.jp

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
令和５年８月２日
契約担当役　独立行政法人統計センター
理事長　佐伯　修司
◎調達機関番号　560　◎所在地番号　13
1　掲載日　令和５年７月21日（号外政府調達第136号）
2　訂正内容　19ページ119段目　⑵　購入等件名及び数量　「データカタログ等の設備に係る支援　一式」を「データカタログ等の整備に係る支援　一式」に訂正します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年８月２日
支出負担行為担当官
北陸地方整備局長　遠藤　仁彦
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　押場地区貯水池法面対策（第１期）工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　富山県南砺市利賀村押場地先
⑷　工事内容
掘削　262,200㎥
トンネル工（小断面ＮＡＴＭ掘削・支保）　350m
法面工（吹付枠）　１式
斜面対策工（深礎工、アンカー工）　１式
仮設工　１式
⑸　工期　契約締結日の翌日から1,455日間
⑹　工事の実施形態
１）本工事は、入札時に標準技術による標準案に対し高度な技術力について記述した技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事のうち、入札前に高度な技術提案とそれに要する費用の見積を審査することにより、品質と価格に優れた調達を目指す施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型ＡⅢ型）の試行工事である。
２）本工事は、１）において、発注者と競争参加者の技術対話を通じて、発注者から技術提案の改善を求め、又は競争参加者に提案を改善する機会を与える。また、技術提案を実施するために必要となる設計数量の提案を求め、技術提案に対応した見積書の提出を求め、予定価格を定めることがある総合評価落札方式（技術提案評価型ＡⅢ型）の適用工事である。
３）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。
４）本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。紙入札方式の承諾に関しては、下記５⑴の担当部局に承諾願を提出すること。
５）本工事は、契約手続きに係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えることができる。紙契約方式の承諾に関しては、下記５⑴の担当部局に紙契約方式承諾願を提出すること。
６）本工事は、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の義務化工事である。
７）本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。
８）本工事は、ＢＩＭ／ＣＩＭ活用工事（発注者指定型）である。
９）本工事は、週休２日の取り組みを前提とした試行工事（発注者指定方式）である。
10）本工事は、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下「専任指導者」という。）を工事契約後に配置することができる試行工事である。
11）本工事は、発注者が提示する新技術の活用を図る新技術活用工事である。
12）本工事は、ＣＣＵＳ義務化モデルの試行工事である。
13）本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行うことができる試行工事である。
14）本工事は、生産性向上チャレンジの試行対象工事である。
15）本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点等を行う工事である。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　北陸地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く。）における令和５・６年度一般競争参加資格者で一般土木工事の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北陸地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　北陸地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く。）における令和５・６年度一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,200点以上であること。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年８月２日付け北陸地方整備局長）に示すところにより、北陸地方整備局長から「押場地区貯水池法面対策（第１期）工事に係る特定建設工事共同企業体」としての競争参加資格の認定を受けている者（以下「特定ＪＶ」という。）であること。
⑹　平成20年度以降に元請けとして完成した工事で、下記⒜の要件を満たす工事の施工実績を有すること。なお、特定ＪＶ又は経常建設共同企業体（以下、「経常ＪＶ」という。）にあっては全ての構成員がこの施工実績を有していること。元請けとして完成した工事については、海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された工事も施工実績に含むものとする。ただし、大臣官房官庁営繕部又は地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く。）所掌の工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。
⒜　深礎杭工で杭長が15m以上、杭径が４m以上の工事であること。